

令和5年度東員町教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和6年7月
東員町教育委員会

目 次

	ページ
I 令和5年度点検及び評価実施方針	1
II 教育委員会の運営状況	1
III 事業の点検・評価	
・教育総務課に関する事業	4
・学校教育課に関する事業	7
・社会教育課に関する事業	16
IV 評価委員会の意見	25

I 令和5年度点検及び評価実施方針

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、東員町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

2 点検・評価の対象

令和5年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

第6次東員町総合計画との整合を図る東員町教育施策大綱を策定しており、これに基づき、令和5年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

なお、令和5年度の東員町教育委員会の全ての運営状況及び事務事業の執行状況について、自己点検・評価を行ったものではない。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者から教育委員会の自己点検・評価に対する意見を聴き、二次評価として本書に記載する。

（学識経験者）

氏 名	備 考
小 林 慶 太 郎	四日市大学副学長
大 西 宗 和	元学校長
中 西 水 季	総合文化センター運営審議会委員・社会教育委員

(3) 議会への提出及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、ホームページにより公表する。

II 教育委員会の運営状況

1 教育委員会

教育委員会では、教育長及び4名の委員により毎月定例会議等を開催し、教育基本方針をはじめ、教育予算や条例・規則制定等の重要な案件を審議した。

(1) 委員構成

令和6年3月31日 現在

氏 名	住 所	役 職	備 考
日 置 幸 嗣	中上	教育長	
向 山 節 雄	笹尾東2丁目	職務代理者	元学校長
松 宮 あ け み	笹尾東3丁目	委 員	元養護教諭
木 村 陽 一	大木	委 員	会社員（保護者）
川 瀬 理 絵	長深	委 員	会社員（保護者）

(2) 教育委員会開催状況

開 催 数	審 議 内 容								
	議 案						報 告	後援許可	合 計
	人事	条例制定	規則等 制定	予算編成	その他	計			
12回	4 件	6 件	9 件	7 件	11 件	37 件	13 件	49 件	99 件

(3) 委員研修状況

実施日	研修先	研修場所	研修目的	研修内容
令和5年11月7日	津市	三重県総合文化センター	三重県内教育関係者が共通の課題意識をもとに、子どもたちの目線に立った教育実践と学校づくりを進めていくため、教育のあり方を考える機会とする。	講演 トリプル・ウィン・パートナーズ合同会社 CEO 目黒 勝道 氏 テーマ 「自ら学び行動する自律型の組織づくりとリーダーシップのあり方」

2 東員町教育施策大綱

東員町第6次総合計画では、「一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります」という理念を掲げ、小さなことから大きなことまで、町民が健康で活躍できる「おみごと！」があふれる町を目指す。

東員町教育施策大綱においても「子どもの未来を育むまち、東員」「3感を育む教育のまち、東員」「「おみごと！」を育むまち、東員」の3つの基本目標を掲げ、「誰一人取り残さない教育の実現」を目指す。

3 教育委員会事務局

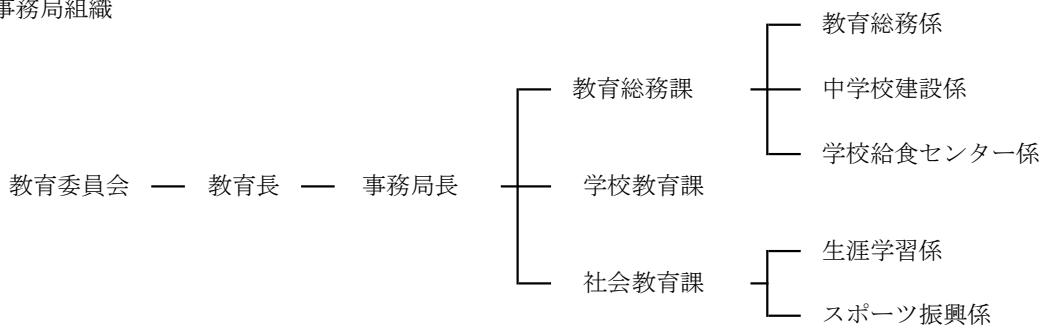
教育行政の推進を図るため、第6次東員町総合計画との整合を図る東員町教育施策大綱を策定し、東員町教育基本方針及び16年一貫教育プランに基づき諸施策を実施した。

教育総務課では、教育委員会の事務、学校施設の整備・改修や日常の維持管理のほか、東員第一中学校の移転整備事業、学校給食センターの管理・運営を行った。

学校教育課では、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的な指導を行うと共に、少人数指導や特別支援教育推進のために人的配置などの諸施策を実施した。

社会教育課では、健康で教養豊かなまちづくりと地域に愛着と誇りを持てる教育を推進するため、各種外郭団体と協働で諸施策を展開すると共に、文化及び体育施設の適正管理や図書館の充実に努めた。

(1) 事務局組織



(2) 職員数の状況

令和6年3月31日 現在 (単位: 人)

	課長 副課長	課長補佐 主 幹	係 長 主 査	主 任	主 事	会計年度任用職員	合 計
事務局長	1	1	1	1	1	1	1
教育総務課	2	2	0	3	0	1	8
学校教育課	2	2(+1)	0	0	3	4	11(+1)
社会教育課	2	2	0	3	1	10	18
合 計	7	6	0	6	4	15	38(+1)

(3) 教育決算額の推移（歳出）

（単位：円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学 校 教 育	保育園費	512,319,194	538,760,644	575,396,232	609,403,554
	保育園管理費	35,705,379	19,685,554	49,505,022	53,313,366
	教育総務費	282,087,331	315,535,927	344,041,140	327,916,372
	小学校費	429,489,009	275,403,682	234,154,173	389,630,361
	中学校費	196,702,096	126,397,077	165,652,599	314,531,910
	幼稚園費	265,312,992	272,806,884	262,129,423	255,617,238
	学校給食費	259,373,328	306,692,493	278,639,230	314,299,299
	計	1,980,989,329	1,855,282,261	1,909,517,819	2,264,712,100
社 会 教 育	社会教育費	137,548,555	144,395,224	137,982,620	152,988,456
	保健体育総務費	552,671	422,015	578,795	635,782
	保健体育振興費	83,484,859	248,560,809	102,274,470	147,007,392
	計	221,586,085	393,378,048	240,835,885	300,631,630
合計		2,202,575,414	2,248,660,309	2,150,353,704	2,565,343,730
町一般会計		11,401,318,815	9,472,235,434	10,668,304,052	9,703,138,229
教育委員会割合（％）		19.3	23.7	20.2	26.4

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員				
基本施策	(4) 教育環境の整備				
主な取組内容	①安全で快適な保育・教育環境の整備				
事業名	保育・教育施設の整備及び運営事業				
事業の目的	園児、児童及び生徒が安全で安心な園、学校生活を過ごせるよう保育・教育施設を適正に整備し、施設の長寿命化を図るとともに保育・教育環境の向上を図る。				
事業の実績・成果					
1 幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の維持管理及び整備事業 幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の保守点検、修繕及び工事等を行い、教育・保育環境の保全及び向上に努めた。内容は以下のとおり。 (1) 空調設備、消防設備、電気設備、遊具、プール及びエレベーター保守点検業務 (2) 稲部小学校体育館屋根塗装改修工事（経年劣化に伴う修繕） (3) 三和幼稚園空調設備改修工事（空調設備の更新） (4) 神田小学校仮設校舎（増設分）賃貸借（教室不足に対応するための仮設校舎増設） (5) 東員保育園・神田小学校駐車場整備工事（駐車場不足に対応するための新設） (6) 笹尾第二保育園手洗い等改修工事（未満児保育へ対応するための改修）					
2 東員第一中学校建設事業 東員第一中学校建設事業を推進するため、以下の業務を行った。 (1) 東員第一中学校都市計画事業認可図書作成業務委託（申請図書の作成） (2) 東員第一中学校建設事業者選定支援業務委託（プロポーザル方式の業者選定を支援） (3) 東員第一中学校移転用地鑑定評価（意見）業務委託（用地取得のための鑑定） (4) 東員第一中学校建設事業に伴う建物等再算定業務委託（移転物件の費用算定） (5) 東員第一中学校建設事業掘削土分析業務委託（土壌汚染防止のための掘削土分析） (6) 東員第一中学校建設事業用地買収費（建設に必要な用地取得）					
3 学校給食センターの運営、維持管理及び整備事業 園児、児童及び生徒が健康で豊かな園・学校生活を送ることができるよう給食を提供し、物価高騰に伴う保護者負担の軽減のため、7月から3月分までの給食費を無償化した。 また、給食施設の保守点検及び修繕を行い、給食調理の円滑な運営に努めた。内容は以下のとおり。 (1) 給食配送・回収等業務、給食調理等業務 (2) 空調設備、消防設備、電気設備、ボイラー設備、灯油地下タンク設備及び保守点検業務 (3) 給食センタープラットホーム等改修工事（車輛用搬入口の拡張）					
(4) 学校給食費収納状況					
	調定額	収入済額	収入未済額	未納件数	収納率
令和5年度	40,547,231円	39,903,356円	643,875円	52人	98.4%
令和4年度	40,638,335円	39,973,160円	665,175円	61人	98.4%
事業の点検・評価					
空調設備、消防設備、電気設備及び遊具の保守点検を行い、経年劣化に伴う改修工事を行うとともに、現状の課題に対応する設備改修等を行いました。 また、東員第一中学校建設事業については、DB方式による契約を締結することができましたので、併せて買収用地の鑑定や残土の分析を行い、建設に必要な用地の取得を行いました。 今後は、「東員町学校施設整備基本構想」に基づく教育施設の配置に保育園の配置も合わせて検討し、東員第一中学校区と東員第二中学校区の2極構造を推進します。					

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(4) 教育環境の整備
主な取組内容	②新しい時代に対応した学校ICTの推進
事業名	学校施設等ICT推進事業
事業の目的	幼稚園・保育園、小学校及び中学校におけるICT環境を整備し、ICTを活用した保育・教育活動を行うとともに、園・学校運営の充実を図る。
事業の実績・成果	
1 学校・役場間のネットワーク構築 学校と役場のネットワークは、セキュリティリスクの観点から分離しており、データ受け渡しにはUSBメモリを使用しなければならず、セキュリティの確保と利便性の両立が課題となっていた。 そこで、特定ユーザーが特定フォルダにのみアクセス出来るよう制御することでセキュリティを確保し、データ受け渡しをネットワーク上で可能にすることで、セキュリティの確保と利便性を両立させた。 ・学校ネットワークにアクセス可能となった課 学校教育課、教育総務課、社会教育課、子ども家庭課（子ども総合相談室、発達支援室） 2 プログラミング教育に関する連携協定の締結及び授業の実施 プログラミング教育の推進を通じ、学校教育及び生涯学習の分野で協力し、教育の充実及び発展に寄与することを目的として、民間企業と協定を締結した。本協定に基づきプログラミング教材（ロボット）の提供を受け、中学校の授業においてプログラミングに関する授業を実施した。 ・提供された機器 ロボットプログラミングキット 40台 ・授業実績 東員第一中学校 2年生（4クラス） 技術課程 各クラス5回 東員第二中学校 2年生（3クラス） 技術課程 各クラス5回 3 保育支援システムの導入による成果 保育支援システムの導入により、登降園管理の記録、手書きの連絡帳や要録等の書類がデジタル化され、事務効率が向上した。 主な成果 ・登降園管理は【出席確認→記録→集計】の時間を要する業務でしたが、QRコード打刻により記録が自動集計されるようになり、保育士の事務軽減につながった。 ・保護者と保育士をつなぐ重要なコミュニケーションツールである連絡帳やおたよりがシステム化されたことで、写真などを簡単に添付できるようになり、情報共有の質が向上した。 ・システムが導入されたことで、朝の忙しい時間帯における欠席連絡等の電話対応がなくなり、保育士の負担が軽減されただけでなく、電話を何度かけてもなかなか園に繋がらないといった保護者の負担も軽減された。	
事業の点検・評価	
教職員の働き方を考えるにあたり、機器や通信の設定により改善できる部分の検討を随時行っており、その取り組みとしてネットワーク上でのデータ受け渡しを可能とし、利便性を向上させた。 プログラミング教育については、協力いただける企業との協定の中で教材の提供を受けたことから、コストをかけることなく導入することができた。 保育支援システムについては、保護者や職員にオンラインアンケートを実施した上で課題を集約しており、引き続きよりよいサービスの提供に努めたい。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(4) 教育環境の整備
主な取組内容	③教職員の働き方改革の推進
事業名	働き方改革推進事業
事業の目的	働き方改革のための取り組みを推進し、教職員が子どもたちに対して効果的な教育活動ができるようにする。
事業の実績・成果	
1 教職員の健康管理に関する取り組み (1) 教職員の時間外在校等時間 小学校平均 23.1時間／月（前年度 27.2時間／月） 中学校平均 40.7時間／月（前年度 47.5時間／月） 全体平均 28.6時間／月（前年度 33.2時間／月） (2) 教職員の過重労働による健康障害防止対策 過重労働対象者に該当する教職員に対し、健康障害の発症防止並びに健康管理に対処するため、産業医による面接指導を実施した。 面接指導 延べ43人（実19人）（前年度 延べ35人（実19人）） (3) 総括安全衛生委員会の開催 教職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため総括安全衛生委員会を開催し、教職員の安全及び衛生に関する事項を総合的に審議した。 第1回 令和5年8月18日 過重労働、ストレスチェック 第2回 令和6年3月27日 過重労働、ストレスチェック、職場巡視 2 働き方改革を推進するための主な取り組み (1) 中学校部活動指導員事業（学校教育課事業） 令和3年度より中学校に部活動指導員を配置し、教職員の代わりに部活動の指導を行うことで、校務負担の軽減を図っている。また、東員町中学校部活動のあり方検討委員会を令和6年3月に開催し、今後の部活動について検討いたしました。 中学校部活動指導員配置人数 7名（前年度 6名）	
事業の点検・評価	
教職員の時間外在校等時間は減少したものの、過重労働対象者に対する面接指導人数が前年年度に引き続き増加したため、より一層健康管理に留意し、現場の状況を把握しながら小中学校と連携して減少するよう努めます。 また、中学校部活動の地域移行については、三重県内市町にてモデル事業が始まっており、先進事例を参考に三重県と協議を重ね、学校、総合型地域スポーツクラブ及び協力事業者と連携して検討を進め、国が示す令和7年度末までに休日の部活動を段階的に学校から地域への移行を目指す。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	子どもの未来を育むまち、東員
基本施策	安心して子どもを産み、育てられる環境づくり
主な取組内容	②子育て・子育ての支援の充実
事業名	多様な保育・託児サービスの充実
事業の目的	研修を通して研鑽を深め、幼児教育・保育の質を高める。
事業の実績・成果	
町内の幼稚園・保育園の職員を対象に研修会を実施し、教育・保育の質の向上に努めた。 ①5月16日・23日～24日・30日～31日・6月6日 親子運動教室 ・講師 田中 淳（ヴィアティンスポーツクラブ） ・場所 各園 参加者：513名（5歳児と保護者・職員） ②5月21日 「保育現場におけるより良い職場づくり」講演会 ・講師 津村 薫（フェリアン 副所長） ・場所 保健福祉センター 参加者：81名（職員） ③9月7日・12日・14日 食育講演会 ・講師 駒田 聡子（皇学館大学 教育学部 教授） ・場所 各園 参加者：258名（5歳児の保護者・職員） ④11月22日 「読み解く力・伝える力」講演会 ・講師 権部 良子（高田短期大学 子ども学科 講師） ・場所 神田幼稚園・東員保育園 参加者：50名（職員）	
事業の点検・評価	
幼稚園教諭、保育士が、子どもの心身の発育・発達に見合った適切な援助をし、自律性・自主性を伸ばすことができるよう、幼稚園教諭・保育士研修を通して研鑽を深め、幼児教育及び保育の質を高めることができた。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	①安心して学校生活を送れる学校づくりの推進（いじめ防止対策の充実）
事業名	東員町いじめ問題対策事業
事業の目的	児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
事業の実績・成果	
いじめは、いじめを受けた児童生徒の心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるものと強く認識し、いじめをなくす取り組みを全小中学校で進めている。 1 いじめを防ぐために (1) いじめる側に立たない心の育成 自制心：自分の感情をコントロールする力 共感心：相手の心をおしはかる力 (2) 校長会、園長会、町教育研究の会で子どもの心の育成に努める (3) 人権意識の向上 ①アンケート実施 ②人権週間 (4) 16年一貫教育プランで3感を育成 2 いじめ事案に対応 (1) Q U調査等早期対応 (2) 校内いじめ委員会で情報共有 (3) カウンセラー、教育委員会との連携 3 重大事案に対応 令和5年度いじめ問題発生件数 小学校17件 中学校7件（令和4年度 小学校15件 中学校6件） 内、重大事態件数 小学校 0件 中学校0件（令和4年度 小学校 0件 中学校0件） (1) 東員町いじめ問題対策連絡協議会 2回開催（令和4年度 2回開催） 第1回（11/2） 東員町のいじめの状況について及びいじめ重大事態について 第2回（2/29） 東員町のいじめの状況について及びいじめ重大事態について (2) 東員町いじめ問題調査委員会 1回開催（令和4年度 5回開催） 第1回（2/19） 東員町のいじめの状況について及びいじめ重大事態について	
事業の点検・評価	
令和3年度に発生したいじめ重大事態の調査結果から、学校における初期対応の課題と重大事態認定の課題が指摘された。どの学校、どの児童生徒においても、いじめは発生するものと捉え、すべての学校でいじめ防止基本方針の見直しと組織対応の強化を行っており、早期報告、複数対応ができています。小中学校において、暴力行為が増加している。イライラした気持ちを言葉で表現できず、行為（暴力）で表現してしまっている事案が多い。要因は不明であるが、子どもや保護者の不安感に寄り添う取り組みを充実させていく。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	②意欲を持って登校したくなる学校づくりの推進（不登校対策の充実）
事業名	不登校対策事業
事業の目的	不登校を防ぎ誰一人取り残さない教育を実現する。
事業の実績・成果	
児童生徒の学びの保障・社会性の育成・誰一人取り残さない教育を実現するために、不登校児童生徒数の減少を目指して、事業に取り組んだ。 (1) 学校満足度調査（ＱＵアンケート調査） 年3回実施（小1のみ年2回） 結果と担任の日常観察から総合的に分析し、不安感を抱いている児童生徒を把握し、声かけや面談などの支援を行った。また、学級全体の状況（安定感や信頼感など）を把握でき、誰もが安心して学べる学級づくりを行う資料としている。 (2) スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの専門家による支援 不登校傾向の児童生徒への支援を担当だけでなく、チームとして対応できるように、専門家であるＳＣやＳＳＷの積極的な活用を進めている。ＳＣは、各中学校に1名ずつ配置。ＳＳＷは、東員第二中学校区に1名配置。 (3) 『早期対応シート』による初期対応 不登校傾向の児童生徒へは、早期対応を図ることで復帰につながるケースがあることから、連続欠席3日で『早期対応シート』を校内で作成し、連続欠席7日又は断続欠席10日となった時点で、町教育委員会への報告を行っている。早期対応シートは、校内の複数名での情報共有と対応につながり、町教育委員会への報告は子ども家庭課などの他部署との情報共有につながった。 (4) 保護者への『子育てのコツ』の発信 不登校は中学生の段階で増加する傾向がある。思春期にともなう不安感に対して、対応できず不登校になるケースがある。不安が強くなってから対応するのは難しいため、対応に必要な3感（基本的信頼感、自己肯定感、自己有能感）を幼少期に育むことが重要になる。そこで、幼児期や小学校段階において、3感が高まるように、保護者に向けて『子育てのコツ』を園校だよりにて発信している。 (5) 令和5年度長期欠席者（年間30日以上欠席） 小学校24名（令和4年度15名） 中学校42名（令和4年度34名）	
事業の点検・評価	
漠然とした不安感を理由にした不登校児童生徒が増加している。不登校を防止するとともに、不登校となってしまう児童生徒が早期に学校生活に復帰できるよう、学校、保護者、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして行政が連携し対応していく必要がある。 県で取りまとめている不登校対応デジタル事例集の活用や令和5年度から設置した県不登校対応センターとの連携を行い、不登校児童生徒への支援を行っていく。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	③自分に合った教育を受けられる学校づくりの推進（特別支援教育の充実）
事業名	特別支援教育事業、特別支援教育充実支援事業
事業の目的	発達等で支援が必要な児童生徒に対し適切な指導及び必要な支援を行う。
事業の実績・成果	
発達等で支援が必要な児童生徒に対し、適切な指導及び必要な支援ができるよう、専門的な資格（臨床心理士・公認心理師）を持った巡回相談員2名を派遣した。臨床心理士は、幼稚園・保育園・小学校・中学校へ出向いての巡回相談を、公認心理師は教職員や保護者等を対象とした教育相談を実施した。 また、指導員（元校長2名）が、特別支援教育に関する支援と学級の支援体制の適正化を目的としてすべての小中学校の特別支援学級の授業を参観し、授業者や学習支援員に対して、専門的な指導及び助言を行った。 (1) 特別支援教育事業 巡回相談 23日 100人 教育相談 20日 98人 (2) 特別支援教育充実支援事業 町内各小中学校訪問 68回 事務局会 8回 計 76回 支援が必要な園児、児童生徒に対して保育支援員及び学習支援員を配置し、個に応じた支援を行った。支援員については学習会を実施し、支援員の資質向上に努めている。 (3) 支援員配置状況 保育園・幼稚園 6園 35人 小学校 6校 24人 中学校 2校 9人 (4) 支援員学習会 保育支援員研修会 6月 8日、12日 7月 4日、10日、11日、13日、20日 「らいむの丘」療養教室の見学・質疑応答 学習支援員学習会 7月27日 Y o u T u b e セミナー「注意欠陥・多動症（ADHD）の理解と支援」 LD・ADHD等心理的疑似体験プログラム	
事業の点検・評価	
特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。また、特別支援学校、特別支援学級までは必要なくても通級指導等の個別支援が必要な児童生徒もいる。城山小学校通級指導教室は空きがないため、通級指導の拡充を要望した。 また、現在の特別支援教育を継続し、引き続き、個に応じた適切な指導及び必要な支援を行う。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成
主な取組内容	①意欲・読解力を育む教育の推進
事業名	学力向上推進事業
事業の目的	客観的結果にもとづき、一人ひとりに適した学習が行えるようにする。

事業の実績・成果

1 学力調査活用事業

児童生徒の学力の定着状況を把握するために、総合学力調査（IRＴ）を４月と１１月に実施した。調査結果を各校で分析し、授業改善に生かした。大きな改善につながった事例は、資料にまとめ各校へ周知した。調査結果は以下のとおりである。

表記は〈東員町／全国（達成率）〉、数値は平均点で（ ）内の値は全国平均を１００とした場合の達成率

【小1】	11月	国語：74.3 / 71.8 (103.5%)	算数：87.4 / 80.8 (108.2%)
【小2】	11月	国語：77.9 / 75.5 (103.2%)	算数：76.8 / 71.4 (107.6%)
【小3】	11月	国語：45.2 / 42.6 (106.1%)	算数：79.4 / 72.9 (108.9%)
【小4】	4月	理科：57.5 / 53.8 (106.9%)	
	11月	国語：58.2 / 54.8 (106.2%)	算数：69.6 / 63.0 (110.5%)
		理科：60.2 / 58.2 (103.4%)	
【小5】	11月	国語：55.5 / 50.9 (109.0%)	算数：52.4 / 47.7 (109.9%)
		社会：56.9 / 52.5 (106.5%)	理科：65.1 / 61.5 (105.9%)
【小6】	4月	社会：80.7 / 79.4 (101.6%)	
	11月	国語：68.0 / 67.2 (101.2%)	算数：67.8 / 65.2 (104.0%)
		社会：53.9 / 53.0 (101.7%)	理科：60.2 / 55.9 (107.7%)
【中1】	4月	国語：54.1 / 50.9 (106.3%)	数学：55.8 / 49.5 (105.1%)
		社会：51.1 / 51.0 (100.2%)	理科：46.7 / 46.5 (100.4%)
【中2】	4月	国語：62.8 / 62.0 (101.3%)	数学：59.2 / 60.2 (98.3%)
		英語：60.9 / 60.9 (100.0%)	理科：57.2 / 59.4 (103.8%)
	2月	社会：48.1 / 48.1 (100.0%)	
【中3】	4月	国語：60.2 / 57.9 (104.0%)	数学：53.1 / 52.7 (100.8%)
		英語：61.6 / 59.6 (103.4%)	理科：68.9 / 65.8 (104.7%)
		社会：55.4 / 55.7 (99.5%)	

2 少人数教育推進事業

小中学校に少人数指導、教科指導等を行うための非常勤講師を配置した。小学校では算数を中心に習熟度別指導等を行った。中学校では定数配置が不可能な教科を中心に任用し、数学、英語を中心に習熟度別指導等を行った。

〈少人数加配の状況〉

R5.4現在

校種	定数	県非常勤	町非常勤
小学校	1人	1.5人 (16H)	14人 (71H)
中学校	2人	2人 (16H)	8人 (52H)

※人数は辞令上の延べ人数

事業の点検・評価

小学校ではD層１０％未満を目標に、調査結果を分析し授業改善を行い成果が表れた好事例を、町内学校に紹介し、全校で授業改善を図れるようにした。

小学校で23.1％、中学校で4.9％の学級が、目標とするD層１０％を達成している（D層１０％未満学級数／全校学級数×受検教科数）。好事例と共に「基礎的・汎用的読解力（リーディングスキル）」の視点で授業改善を行っていき、児童生徒がどの要点でつまづいているのかを把握し、D層１０％未満を目指す。

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成
主な取組内容	②豊かな心と社会性を育む教育の推進
事業名	学校図書館支援事業
事業の目的	読解力の向上と豊かな感性を育む基礎となる読書機会の促進を図る。
事業の実績・成果	
(1) 専門員の勤務 1日5時間30分勤務 神田小学校 → 77日勤務(週2日) その他の小学校 → 39日勤務(週1日) (2) 主な業務内容 図書室の利用率向上、使用に関する環境を整備した。授業支援としては、読み聞かせ、課題図書の紹介、読書感想文の書き方指導等を行うことで、効果的な児童への学習・読書を支援した。 また、図書委員会活動の支援、読書登山ブックリストの活用にも携わり、児童の主体的な読書活動の推進に努めた。図書紹介として、支援員勤務日以外でも本紹介ができるように紹介動画を作成した。 (3) 1勤務日あたり平均貸出冊数の推移(過去5年間) 令和5年度 → 83.67冊(前年度比+6.1%) 令和4年度 → 78.85冊(前年度比-20.0%) 令和3年度 → 98.49冊(前年度比-5.0%) 令和2年度 → 103.69冊(前年度比+7.3%) 令和元年度 → 96.66冊(前年度比-5.6%) ※図書館専門員勤務日に集計した貸出冊数をもとに、1勤務日の貸出冊数の平均値を表したもの。 (参考)平成30年度より中学校配置を廃止。 (4) 令和5年度全国学力学習状況調査の読書習慣に関する結果は以下の通りである。 『質問項目』『学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)』 (全くしない)と回答した割合 小学生(6年生)東員町:26.2%/全国:24.5% (R4 東員町:26.2%/全国:26.3%) 中学生(3年生)東員町:32.6%/全国:36.8% (R4 東員町:39.9%/全国:39.0%) また、同調査において『質問項目』『昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館(それぞれ電子図書館を含む)にどれくらい行きますか?』(ほとんど、または、全くいかない)と回答した割合 小学生(6年生)東員町:29.4%/全国:40.9% 中学生(3年生)東員町:62.0%/全国:59.8% 小学校の読書習慣は改善傾向にあるが、中学校の読書習慣に課題がある。	
事業の点検・評価	
前年度と同様、専門員の勤務日と授業での図書館利用日を連携することで貸出冊数が上昇した学校があった。上昇した学校の取組を他校へ紹介し、貸出冊数の増加につなげていく。また、ICTを活用した貸出システムを構築し、業務の効率化を図り、専門員と児童が関わる時間を増やしていけるようにする。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成
主な取組内容	③進んで遊ぼうとする意欲や運動する力を育む教育の推進
事業名	運動プログラム事業
事業の目的	楽しく体を動かす機会を継続的にもうけ、体づくり心育を推進する。
事業の実績・成果	
1 運動プログラム事業 各園では、日常生活の中に運動プログラムを組み入れて、園児が意欲的に運動に取り組める機会を設定している。また、NPO法人ヴィアティンスポーツクラブの田中講師による親子運動教室を行っている。 運動プログラム親子運動教室（東員町16年一貫教育プラン） 目的：親子で楽しく体を動かすことで感性を育み、親子の関わりがより深まる運動をたくさん取り入れる。 実施日 5月16日（火）神田幼稚園・東員保育園 5月23日（火）笹尾西幼稚園・笹尾第一保育園 5月24日（水）城山幼稚園・しろやま保育園 5月30日（火）稲部幼稚園・いなべ保育園 5月31日（水）三和幼稚園・みなみ保育園 6月 6日（火）笹尾東幼稚園・笹尾第二保育園 2 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象は、小学5年生） 質問項目『運動が好き』（男）全国 92.9%、（女）全国 85.7%、 稲部小 （男）82.4%↓（女）91.7%↑、三和小 （男）100.0%↑、（女）92.8%↑ 笹尾東小 （男）73.7%↓（女）92.3%↑、笹尾西小 （男）85.7%↓、（女）90.0%↑ 城山小 （男）100.0%↑（女）92.8%↑、神田小 （男）93.8%↑、（女）79.4%↓ 質問項目『体育の授業は楽しい』（男）全国 94.7%、（女）全国 89.9%、 稲部小 （男）100.0%↑（女）83.3%↓、三和小 （男）100.0%↑、（女）92.8%↑ 笹尾東小 （男）84.2%↓（女）88.5%↓、笹尾西小 （男）100.0%↑、（女）90.0%↑ 城山小 （男）100.0%↑（女）100.0%↑、神田小 （男）95.9%↑、（女）85.3%↓	
事業の点検・評価	
園では、運動プログラムの専門講師の指導により、親子で体を動かす方法や体を動かすことの楽しさや喜びを感じ取ることができた。今後も、日常的に体を動かす喜びを感じる運動プログラムを継続していく。小学校では、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」に対して、肯定回答した児童の割合が多く、多くの学校で100%となった。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(3) 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成(16年一貫教育プランの推進)
主な取組内容	①家庭での教育力(子育てのコツ)の向上、②幼保小中の連携の充実
事業名	子育て学習事業、幼保小中の連携事業
事業の目的	16年一貫教育プランに基づき、途切れのない子育て支援を行う。
事業の実績・成果	
1 子育て学習事業 本プランは11年目に入り、実現に向けて5段階の取り組みを進めており、現在は第3段階にある。 第1段階：方針を策定し予算を獲得する 第2段階：教職員への研修、理論に基づく実践の展開 第3段階：家庭への啓発と発信、家庭での実践の展開 第4段階：子どもの意欲的な姿、家庭での習慣化の実現 第5段階：子どもの顕著な変化(意欲、社会性、共感力の獲得)が起こり、成果と課題が明確化されそれが全国へ発信できるまでのレベルになる 【具体的な取組み】 (1) 子育て手引き版、子育て手引き版(中学生用)を活用した保護者対象の学習会 (2) 園や学校だよりによる保護者啓発 (3) 園校職員と保護者の本プランを意識した子育て・保育・教育実践の交流 【令和5年度の学習会】 6月7日 三和小学校 子育て学習会 (対象：保護者) 11月18日 神田小学校 子育て学習会 (対象：保護者) 2 幼保小中の連携事業 昨年度と同様に、16年一貫教育プランに基づき、園では、園児の日々の健康な生活につなげることを目的とし、運動や食事の大切さを保護者に発信し、親子で取り組む家庭での遊びや食事の充実に努めた。小中学校では、勤勉性につながる学び合いの授業や縦割り班活動を積極的に行い、自主・自立に向けた教育活動を進めた。子育てのコツを保護者へ発信したり、園校と保護者で交流したりすることも積極的に行っている。また、園校での子育て学習会へ指導主事や研究員が出向き、子育ての手引きを基に子育てのポイントやコツを繰り返し伝えた。 単年度の成果ではないが、16年一貫教育プランを始めた10年前から変容した指標として「う歯なし児童数の変化」がある。平成25年度を境に東員町と全国の数値が逆転し、東員町が低い割合を維持している。学校の歯磨き指導の成果と保護者の意識の変化があったものと捉えている。 3 子育てのコツの意識率 保護者への質問項目『東員町「子育て20のポイント」を意識して子育てをしている』 (令和5年度) 幼保 22%、小学校 14%、中学校 11% (令和4年度) 幼保 34%、小学校 17%、中学校 8% (令和3年度) 幼保 33%、小学校 16%、中学校 6% (令和2年度) 幼保 23%、小学校 18%、中学校 5% *平成29年度は、小学校4%であった。保護者に対する継続的な発信が、意識率に表れている。	
事業の点検・評価	
各園校では、園だよりや学校だよりを通して、子どもたちの姿に見える子育てのコツを具体的に発信することができた。保護者が子どもの姿を通して子育てのコツに気づけることで、16年一貫教育プランの第3段階家庭での実践の展開が推進できると考える。また、学習会は全校での実施を計画したが、各校との調整で2回となった。これは学習会は教育委員会の指導主事が出向く段階から、各校の教職員が各園に出向く段階に変化しているためだと思われる。より子どもたちの実態を把握している教職員が情報発信を進め、町全体で子育てを進めていける体制としたい。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(3) 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成(16年一貫教育プランの推進)
主な取組内容	③健やかな体を育てる教育の充実
事業名	食育推進事業
事業の目的	児童生徒の体を育てる基本となる食について、専門職員による学習を推進する。
事業の実績・成果	
1 栄養教諭による給食指導 栄養教諭1名と臨時学校栄養職員1名が、町内全校の食の指導と給食指導を行った。(各クラス1回/年) 【食の指導内容】 東員町の幼稚園・保育園児、小学生を対象に、5月25日に使用するえんどうまめの実をさやからとりだす体験を行った。東員町は給食センターで給食を作っているため、自校とは違い、なかなか給食を身近に感じる機会が少ないのが現状である。また、あまり食材に触れる機会が少ない子どもたちに、えんどうまめのさやむき体験を行うことで、給食や食べ物に興味を持ってもらいたいと考え行った。 (稲部小学校) 6月6日「大豆の育て方」 5年生が、下級生を指導しながら一緒に大豆を栽培する「マメマメ大作戦」の一環として、5年生を対象に大豆の育て方について説明した。稲部小学校の5年生は、1年前の4年生のときに大豆栽培を行なっている。復習も兼ねて、栽培上の注意点について端的に説明した後、班に分かれて下級生への指導方法を検討する内容とした。 【感想より】下級生にも分かるようにするにはどうすればよいのか、各班積極的に議論できた。絵を駆使して図解したり、漢字や難しい文言を避けたりと様々な工夫が見られた。「教えてもらってありがとうございました」や「まめをたくさん食べたいです」との感想があった。 (町内園校) 11月 みえ地物一番給食の日と合わせて、地元の食材を紹介しながら、生産者への感謝の気持ちをもてるようなパワーポイントを作成し、食育活動を行った。 【実施内容】 小学校や中学校では、給食の時間に音声を録音したパワーポイントをスクリーンに投影した。どの食材が三重県産なのかを探しながら給食を食べる姿があった。普段は苦手な食べ物を残してしまう子も、頑張って食べようとする姿が見られた。 保育園では、給食前に遊戯室などに集まり、電子黒板でパワーポイントを見た。食材のイラストと名前が書かれたページになると歓声と拍手が起こり、「もう1回!」と喜んで見る姿があった。その後の給食も残さずに食べようとする姿が見られた。 2 栄養教諭によるお弁当の日の取組 11月、12月、1月の3回、小学校において、栄養教諭等による食育の授業(お弁当の日)を行った。 6年生「自分だけのお弁当を考えよう」 ねらい ①食品のバランスのよいとり方を知り、1食分の食事(お弁当)を考え、表現することができる。 ②おかずを選び、自分の弁当を考える作業を通して、適切な栄養バランスを知り、自らの食生活に生かそうとする気持ちを高めることができる。	
事業の点検・評価	
新型コロナウイルス感染症対策による黙食体制を緩和し、食でも子どもたちが交流できる環境に変化した。児童生徒は、日常が戻ってきた感覚とあわせて、栄養教諭から食事が体を創り出す基礎となることや、食べること自体の価値を学ぶ機会を得ることができた。また、東員町の特産物として大豆を中核とした食育授業を進めることができていた。今後は、大豆産産を所管する産業課の事業と食育活動の連携が進めていきたい。弁当の日の取組は、子どもの頑張りを教職員と保護者がほめる機会となり、子どもの自己肯定感を高めることになっている。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	子どもの未来を育むまち、東員
基本施策	安心して子どもを産み、育てられる環境づくり
主な取組内容	④生きる力を育む教育、体験交流の推進
事業名	子どもの主体的活動の促進
事業の目的	子どもや青年たちが地域で主体的に活動できる機会を提供するため、場所の提供や援助を通じて、地域活動の活性化を図る。
事業の実績・成果	
1 二十歳を祝う会 二十歳を祝う会の開催 開催日 令和6年1月7日（日） 対象者 257人（前年度277人） 出席者 208人（前年度211人） 出席率 80.93%（前年度76.17%） 2 スポーツ活動の促進 （1）スポーツ少年団事業 スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図るため、指導員の養成や駅伝大会等の本部事業を行った。また、各専門部においての主催大会や招待試合の企画運営、各種大会への参加等10の単位団の活動を支援した。 （2）総合型地域スポーツクラブ事業 とういんフレンドリークラブでは、スポーツ教室などを行い、スポーツ人口の拡大や健康づくりの場の提供に努めた。	
事業の点検・評価	
二十歳を迎えた者で構成する実行委員会が中心となり、「二十歳を祝う会」の企画運営を行い、若者の社会的自立意識を促進し主体性を育成する。 また、町のスポーツ振興を担うスポーツ協会が組織するスポーツ少年団、とういんフレンドリークラブにおいて、地域の誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境の整備を推進する。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	子どもの未来を育むまち、東員
基本施策	安心して子どもを産み、育てられる環境づくり
主な取組内容	⑤子どもの育ちを支える地域環境の整備
事業名	遊び場や自然とふれあえる場の整備
事業の目的	地域の中で公共施設等の活用を図り、地域活動等を通じた居場所づくりを推進する。また、自由な時間が減少傾向にある子どもに対して、自主性を重んじ、自由に活動や学習、遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進する。
事業の実績・成果	
1 読書活動の充実 図書館司書による選書のもと、蔵書の充実に努めるとともに、年数経過等により不用となった図書を利用者に有効活用してもらうため「リサイクル会」を開催した。 また、子どもたちが読書に親しむことを目的に「読書登山」による読書活動の振興に努めた。 2 総合文化センターなど既存施設の活用 総合文化センター内のプレールームを子どもの遊び場として提供した。 また、プレールームでボランティア団体（朗読ひばりの会）による読み聞かせ会や人形劇の鑑賞会を行い、図書館サービスの充実を図った。	
事業の点検・評価	
魅力ある図書館運営を進めるため、より多くの利用者に興味や関心を深めてもらうことを目的に、イベント週間や時節等に合わせた特設コーナーを設置する。また、夏休み課題図書や読書登山に関する図書を配架する。 総合文化センター内プレールームにおいては、読み聞かせ等のイベントを実施するとともに、自由に遊びができる子どもの居場所づくりを推進する。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	①生涯学習の推進
事業名	生涯学習推進事業
事業の目的	地域の学習拠点、家庭教育支援拠点として利用者のニーズに応じた運用を検討するなど施設の有効利用、利便性を図る。また、図書を中心として町民が様々な学習のできる場を提供する。

事業の実績・成果

1 公民館諸事業

公民館講座の開催

開催講座 34講座 (前年度 33講座)
受講者数 286人 (前年度 290人)

2 東員子どもカレッジ

小学生を対象として、学校では習わない多様な学びと体験の場を提供し、子どもたちの好奇心や探究心を育むため、土日及び長期休暇に体験型学習講座を実施した。

また、とういんネイチャーくらぶでは、自然の素晴らしさや環境保全の大切さを生物や植物の観察会やものづくりを通して、子どもたちの感性を豊かに育む取り組みを行った。

・たのしい「こと♪コト」	(5回開催)	延べ参加者数	27人
・かんたん♪楽しい♪デコ白玉を作ろう	(2回開催)	延べ参加者数	26人
・みんなで見よう！流星群 (夏の星座)	(1回開催)	天候不良により中止	
・みんなで見よう！ふたご座流星群 (冬の星座)	(1回開催)	参加者数	56人
・アイシングクッキーを作ろう	(2回開催)	延べ参加者数	32人
・はじめよう天体観望 月とスバルが大接近	(1回開催)	参加者数	53人
・とういんネイチャーくらぶ	(5回開催)	延べ参加者数	98人

3 図書館運営事業

(1) 図書館入場者数 82,827人 (前年度 76,643人) 目標96,000人

(2) 図書館行事

単位：人

行事名	令和5年度		令和4年度	
	開催日	参加人数	開催日	参加人数
読み聞かせ会	毎月第2・4土曜日	子ども 315 大人 238	毎月第2・4土曜日	子ども 241 大人 192
不用図書リサイクル会	7月1日(土)、 7月2日(日)	405 譲渡2,677冊	7月2日(土)、 7月3日(日)	367 譲渡2,686冊
人形劇	11月5日(日) 上演2回	子ども(大人含) 92	11月5日(土) 上演2回	子ども(大人含) 85
わくわく読み聞かせ会			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

(3) 雑誌スポンサー

スポンサー8社、10雑誌の提供。

事業の点検・評価

総合文化センター運営審議会において、公民館施設の利用向上に繋がる生涯学習の取り組みなどを審議した。また、社会教育委員会では、社会教育施設の使用料及び減免の見直しについて審議した。文化施設の利用については、公民館講座を受託する(一社)東員町文化協会と協同し講座修了者に対し施設の利用促進を図った。図書館では、16歳から22歳までの若者層に重点を置き、読書習慣や学習意欲の向上を図るための取り組みを行う必要がある。今後は、社会情勢の変化、利用者のニーズを把握しつつ、図書館サービスの充実に努める。

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	②生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進
事業名	スポーツ推進事業、文化イベント事業
事業の目的	住民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らし、生活の中にスポーツをする機会を取り入れる。 また、様々な文化事業を行い、町民が文化に触れる機会を提供する。
事業の実績・成果	
1 スポーツ推進事業 (1) スポーツ推進委員地区研修会、研究大会等 (2) 体育振興事業 ①とういんスポーツフェスタ 開催日 令和5年10月8日(土) ②美し国三重市町対抗駅伝大会 開催日 令和6年2月18日(日) (3) 体育施設整備事業 ①総合体育館他給排水衛生換気設備改修工事 2 文化イベント事業 文化芸術を通して住民が生き生きと心豊かに過ごし、文化を活かした魅力あるまちを形成するため、こども歌舞伎公演、東員ミュージカル、東員「日本の第九」演奏会など、感染防止対策を講じて開催した。 (1) 第26回東員町こども歌舞伎公演 「新版歌祭文 野崎村の場」「白浪五人男 稲瀬川勢揃いの場」 ・開催日 令和5年6月11日(日) ・入場者数 456人 (前年度 425人) (2) 東員ミュージカル第11弾(2回公演) 「LIFE IS DERBY～あさもやの向こうから～」 ・開催日 令和5年11月25日(土)、26日(日) ・入場者数 1,222人 (前年度入場者数 1191人) (3) 第35回東員「日本の第九」演奏会 ・開催日 令和5年12月17日(日) ・入場者数 501人 (前年度 311人) (4) 第42回東員町音楽祭 ・開催日 令和6年2月11日(日) ・入場者数 535人 (前年度 555人) (5) 東員ジュニアミュージカル ・開催日 令和6年3月3日(日) ・入場者数 61人 (前年度 —) ※演劇集団ローカルスーパースターズとともに中学生以下の出演者が贈るミュージカル (6) 石垣定哉追悼展 ・開催日 令和5年11月11日(土)～12月4日(日) ・入場者数 1,019人 11月12日(日) オープニングセレモニー	
事業の点検・評価	
スポーツ活動を行う団体や関係者への支援を行う。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行った。 また、東員町文化芸術推進基本計画をもとに、地域に根付いている文化資源を磨き、また新たな価値観を創造し発展させていくために、自主文化事業をはじめ、町の文化力向上に努める必要がある。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	③青少年の健全育成
事業名	青少年健全育成事業
事業の目的	東員町青少年育成町民会議の活動を通じて青少年の非行等を未然に防止し、青少年の健全育成を図る。また、成人として社会の仲間入りを自覚する機会を提供し、本町の郷土愛を高め、若者の定住を促進する。
事業の実績・成果	
青少年育成町民会議では、青少年を取り巻く環境の変化と課題に積極的に取り組むため、新たな組織体制により「ありがとうの花を咲かせよう運動」を行い、感謝の心の育成・自己肯定感の育成に努め、その他「町民歩け歩こう会」の開催、「わかもの未来WEB会議」の企画、さらに犯罪防止では「子どもSNS対策」の推進など、新たな事業の企画づくりに取り組んだ。 1 家庭教育活動 (1) ありがとうの花を咲かせよう運動 町内4ヵ所で、ありがとうの花を咲かせよう運動を実施し、模造紙に描かれた木に、感謝の気持ちを記した花形の付箋を貼り付け、あいさつの大切さや相手を思いやる心を育む取り組みを行った。 実施場所 稲部小学校、城山小学校、笹尾まつり、ヴィアティン三重ホームゲーム (2) 町民歩け歩こう会 町民同士のふれあいが青少年の健全育成に生かされることを願い、ふるさと意識の高揚につながる取り組みを行った。 ①第41回町民歩け歩こう会（聖宝寺） ・開催日 令和5年10月21日（日） ・参加者数 34人※開催途中で雨天に見舞われ中止 ②第42回町民歩け歩こう会（阿下喜のおひなさん） ・開催日 令和6年2月25日（日） ・参加者数 16人※雨天により中止 2 犯罪防止活動の推進 (1) 子どもSNS対策の推進 コンピュータやインターネット、SNSを悪用した犯罪などに青少年が巻き込まれないよう最新情報の収集や、講演会の開催、啓発活動を行った。 講演会開催日 令和6年1月20日（土） 参加者 25人 3 健全育成啓発活動の推進 (1) 街頭啓発活動の実施 青少年の健全育成を図るため、町主催事業や各種イベント会場で啓発チラシの配布や声かけなどを行い、町民の青少年健全育成への協力と意識の高揚を図る取り組みを行った。 (2) 広報いくせいの発行 ありがとうの花を咲かせよう運動や町民歩け歩こう会の紹介、青少年育成町民会議の活動、事業案内を行った。	
事業の点検・評価	
青少年育成町民会議の自主性を尊重しながら、青少年の健全育成を図るため、生活環境やニーズ、特色を活かした取り組みを推進する。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	④人権教育の推進
事業名	人権教育推進事業
事業の目的	人が人として尊重され、誰もが自分の能力を活かし、その人らしく生きることができる社会の構築を目指す。
事業の実績・成果	
1 第57回三重県人権・同和教育研究大会の参加 同和問題をはじめとする様々な人権課題についての正しい理解と認識を深め、あらゆる差別を許さない人権が尊重される明るく住みよい社会を実現することを目的として開催される標記研究大会にオンライン配信により参加した。 ・開催日 令和5年10月14日（土） ・対象者 保・幼・小・中の人権担当者	
事業の点検・評価	
三重県人権・同和教育研究大会に町内保育園幼稚園、小中学校の教職員が出席し、人権教育・啓発の深化・充実に向けた機運の高揚を図る。 また、人権教育講座の開催をはじめ、町民課が行う啓発活動との共同の取り組みについて検討する必要がある。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	①地域文化に触れる活動の推進
事業名	文化財保護事業
事業の目的	重要な文化財の保存と活用を図り、今後の世代へ継承する。
事業の実績・成果	
1 文化財調査委員会の開催 ・第1回（令和5年8月21日） 審議事項等 町指定文化財や県指定文化財の状況報告及び当年度発行予定の「東員町文化財マップ」の改訂内容等について協議した。 ・第2回（令和6年2月20日） 審議事項等 令和6年3月をもって廃止される幽静館（木村記念館）の収蔵品の受入れや文化財マップの内容の最終案について審議し、次年度実施予定の新東員第一中学校建設事業に伴う埋蔵文化財調査（本調査）の日程について報告した。 2 文化財（天然記念物）保護作業の実施 (1) トウインヤエヤマザクラ（第2号）自生地、山田半ノ木谷イヌナシ自生地、観音もみじの維持 (2) トウインヤエヤマザクラ（第2号）、観音もみじについて、挿し木等による次世代育成の取り組み 3 文化財保存団体への補助 支援団体 2件（東員町流鏝馬保存会、六把野獅子舞保存会） 4 郷土資料館入館者数 80人（前年度168人）	
事業の点検・評価	
文化財保護では、トウインヤエヤマザクラ（第2号）、観音もみじについて、樹木医による保護作業を行い、天然記念物の維持を図った。また、無形民俗文化財では、文化財保存団体と伝統行事の保存及び継承ができるよう引き続き支援を行う必要がある。郷土資料館は、従来の広報とういんのほか、企画展など展示の工夫やPR動画でさらに周知に努める。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(2) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	②子どもたちのまちづくりへの参画
事業名	子どもまちづくり・交流事業
事業の目的	次代を担う子どもが学校生活や社会生活を送る中で、個人の思いや自らの主張などを正しく伝え、理解してもらい力を身に付けられるよう、自立を支援する。 また、週末や夏休み期間を利用して、子どもたちが自ら体験したり挑戦したりする中で「生きる力」を身に付けていくことを支援する。
事業の実績・成果	
1 青少年の自主・自立と社会参加活動 自分たちの住む町を愛する心を育み、青少年の自主・自立をめざし、児童・生徒・学生・青年層が将来の町の姿や人権などについて関連な意見を交わすWEB方式での開催に向けた方向性や企画の検討を行った。 2 子ども交流事業(東員町・大台町) 小学校4年生から6年生を対象として、夏休み期間を利用して、大台町の大杉谷自然学校で日帰りの自然体験学習を行い、子どもたちが自主的に活動する力を身に付ける取り組みを行った。 ・参加者数 30人	
事業の点検・評価	
青少年育成町民会議の自主活動の中で、児童・生徒・学生・青年層が将来の町の姿や人権などについて活発な意見を交わすWEB方式での開催を試験的に開催する。 また、子ども交流事業については、一定の成果を達成したため、令和5年度をもって終了した。	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱 基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(2) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	③子どもたちが社会貢献する取り組みの推進
事業名	東員町ガールスカウト活動事業
事業の目的	地域における青少年関係団体の育成・支援及び相互協力を推し進めることにより、将来を担う青少年の健全育成を図る。
事業の実績・成果	
少女と女性が、地域に貢献する活動を通じて、心身ともに健康で、自立心や協調性等を身に付け、豊かな人間性を育む取り組みを行った。 【活動内容（主な社会貢献活動）】 (1) イオンイベント参加（マイボトルデザイン作りとクラフト） (2) 赤い羽根共同募金活動：商工祭 (3) ダブルリボンメッセージツリー展示（町総合文化センター） (4) 能登半島地震被災支援募金活動	
事業の点検・評価	
本町を拠点とするガールスカウト三重県連盟第12団では、町内でのイベントや大型商業施設での様々な地域貢献活動を実施された。 今後も地域貢献度も踏まえて評価を行い、補助金を交付することにより、団体が自主的に実施している事業の促進を図る。	

Ⅳ 評価委員会の意見

評価委員会において、委員から次のようなご意見をいただきました。今後の教育委員会の運営及び事務事業の執行の参考にさせていただきます。

教育総務課に関する事業

- (1) P4
酷暑により、水泳の授業ですら中止になることがあるが、水泳は水の危険から身を守るために重要と考える。熱中症対策として体育館への空調設備の設置や屋内プールの利用など、運動機会を減らさぬよう創意工夫に努めること。
- (2) P5
保育支援システムの導入により、保育士だけでなく保護者の負担軽減も図っており評価できる。今後もアンケート等で利用者のニーズを把握し、業務改善に努めること。
- (3) P6
部活動指導員事業は、教職員の負担軽減を図っており評価できる。今後も東員町中学校部活動のあり方検討委員会で協議を行い、新たに専門的な人材を配置するため、大学生の活用も踏まえ、任用条件の見直しを検討すること。

学校教育課に関する事業

- (4) P9
不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた支援を行い、学びの機会を保障すること。
- (5) P11
学力調査活用事業について、ほぼ全ての教科で全国の平均点を超えており、D層10%未満を達成している学級があることは大変すばらしい。しかし、D層10%未満の指標が学級単位で達成度が分かりづらいため、全体の達成度が分かる表記に改善すること。
- (6) P13
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、「運動が好き」「体育の授業は楽しい」と回答した児童が100%の小学校が多くあったことは評価できる。体を動かすことで心もリフレッシュするので、日常では経験したことのない運動の導入を検討すること。

社会教育課に関する事業

- (7) P19
東員ジュニアミュージカルに参加したことで、演技することの楽しさや自己表現の大切さを学ぶ機会となり、子ども達が将来、東員ミュージカルに参加したくなるような取り組みとして、事業の継続に努めること。
- (8) P20
子どもたちが、SNSによる被害にあわないように青少年育成町民会議が企画した犯罪防止活動推進事業については効果が期待できる。現代社会において大切なことであるため、積極的な事業拡大に努めること。
- (9) P20
青少年の健やかな成長のために行われている、町民歩け歩こう大会について、町内の史跡を巡るなど、東員町の歴史・文化に関心を高めてもらう機会として活用するよう努めること。